

令和元年第5回組合議会（臨時会）が、8月27日に開催されました。  
報告1件、議案2件が提出され、原案のとおり可決されました。

番号	件名【議決等の結果】
報告第2号	平成30年度大崎地域広域行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書
	令和元年度への繰越明許費は、4款衛生費3項清掃費の熱回収施設等整備事業費で5億4,877万4,560円、西部玉造クリーンセンター処理事業費で156万2千円、中央クリーンセンター処理事業費で199万4千円、東部クリーンセンター処理事業費で154万6千円、大日向クリーンパーク処理事業費で37万3千円となりました。
議案第20号	大崎地域広域行政事務組合手数料条例の一部を改正する条例【原案可決】
	総務省の地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、対象となる消防関係手数料の改定を行うものです。
議案第21号	令和元年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）【原案可決】
	児童福祉法施行令の一部改正による就学前の障害児の発達支援の無償化に伴い、障害児通所支援利用者負担金及び障害児通所給付費の歳入予算区分を変更し、財源を分担金及び負担金から諸収入へ組替えするものです。